

令和 3 年 4 月採用 桜井市職員採用試験案内

- 受験申込期間 令和 2 年 8 月 1 日(土)～ 令和 2 年 8 月 18 日(火)
- 職種(試験区分) 一般事務職(初級・上級)、土木技術職、
建築技術職、電気技術職、保健師、保育士

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により試験内容や日程等を一部変更する場合があります。



詳細目次

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 募集について(職種・受験資格など) | 1 ページ |
| 2. 試験について(試験日時・試験内容など)..... | 2 ページ |
| 3. 受験申込手続について..... | 4 ページ |
| 4. 試験結果の開示 | 5 ページ |
| 5. 合格から正式採用まで | 6 ページ |
| 6. 給与・勤務条件等..... | 6 ページ |
| 7. 申込に関する注意事項 | 7 ページ |
| 8. この試験についての問い合わせ先 | 7 ページ |

◇桜井市職員採用試験の受験申込をされる方へ◇

桜井市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。
これらの経費は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、申込みをされる方は必ず受験してください。

1. 募集について(職種・試験区分・採用予定人数および受験資格)

職種および 試験区分	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		年 齢	免 許 ・ 資 格 など
一般事務職 (上級)	6名 程度	25歳以下 {平成7年4月2日 以降生まれ}	学校教育法による大学(短期大学※は除く)を卒業した人。 または、令和3年3月に卒業見込みの人。
一般事務職 (初級)			学校教育法による高等学校を卒業した人。 または、令和3年3月に卒業見込みの人。
土木技術職	若干名	35歳以下 {昭和60年4月2日 以降生まれ}	学校教育法による学校※(土木専門課程)を卒業した人。 または、令和3年3月に卒業見込みの人。
建築技術職	若干名	30歳以下 {平成2年4月2日 以降生まれ}	学校教育法による学校※(建築専門課程)を卒業した人。 または、令和3年3月に卒業見込みの人。
電気技術職	若干名		学校教育法による学校※(電気専門課程)を卒業した人。 または、令和3年3月に卒業見込みの人。
保健師	若干名	35歳以下 {昭和60年4月2日 以降生まれ}	保健師免許を有する人。 または、令和3年3月までに取得見込みの人。
保育士	若干名	50歳以下 {昭和45年4月2日 以降生まれ}	保育士及び幼稚園教諭の両方を有する人。 または、令和3年3月までに取得見込みの人。

※ 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限 が2年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

- 上記受験資格と同等の資格があると認める人についても受験可能な場合があります。
- 大学を卒業または卒業見込みの人は「一般事務職(初級)」を受験することはできません。
- 職種および試験区分を重複した申込は受付することができません。
- 日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない。」とする公務員の基本原則に基づき、任用される職務には、一部制限があり、次の職以外の職に任用されます。
 - ①「公権力の行使」に携わる職・市税の賦課決定や徴収など、住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をおこなう職
 - ②「公の意思形成への参画」に携わる職・行政施策の企画立案や決定に参画する職
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 桜井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
 - (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

2. 試験について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、内容、日程や会場等の一部変更する場合があります。

(1) 第1次試験日時および試験会場

試験日時	対象職種	試験会場
令和2年9月20日(日) (受付:午前8時30分~午前9時00分)	全職種	桜井西中学校 (桜井市大字大福 747 番地)

- 遅刻した場合は、受験できません。
- 受験票(顔写真を貼り付けたもの)、筆記用具(HB 黒鉛筆及び消しゴム)、上履き(スリッパ等)、下履き入れ(ビニール袋等)を必ずお持ちください。
- 昼食が必要な受験者は、各自でご用意ください。服装は暑さをしのげる軽装で結構です。ごみは各自でお持ち帰りください。
- 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りです。スマートフォンやスマートウォッチ等の通信機能を有するものを時計の代用品として使用することはできません。
- 施設内は禁煙です。

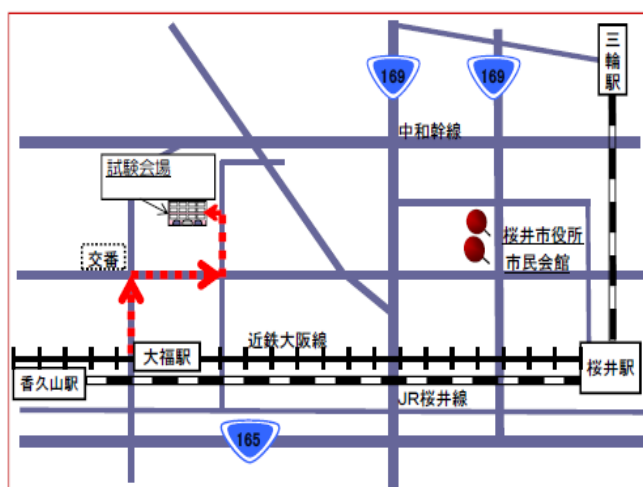
(2) 試験会場案内

(試験会場までのアクセス)

近鉄大福駅下車、北へ徒歩 15 分

上記の所要時間は、あくまで目安です。会場までの順路とあわせて、あらかじめ確認しておいてください。

試験会場及び周辺に受験者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関を利用してください。また、近隣住民の迷惑となりますので、自動車等による送迎もご遠慮ください。



※ 試験会場(桜井西中学校)に対して、採用試験の実施に関する問い合わせは絶対にしないでください。

(3)試験内容など

(1)一般事務職(初級・上級)

	試験内容	試験時間など
第1次試験	教養試験Ⅰ・事務適性検査	9時00分～13時00分ごろ
第2次試験	プレゼンテーション面接(口頭試問を含む)	10月21日から10月25日 までの間の指定する1日(予定)
第3次試験	面接・職場適応性検査(Web実施)	11月中旬(予定)

※ 第2次試験では、当日発表するテーマについてプレゼンテーションを行ってもらうほか、第1次試験合格後に通知するテーマについて自己アピールをする時間を設けます。

(2)土木技術職・建築技術職・電気技術職・保健師

	試験内容	試験時間など
第1次試験	教養試験Ⅱ・専門試験・事務適性検査	9時00分～16時00分ごろ
第2次試験	面接	10月25日(予定)
第3次試験	面接・職場適応性検査(Web実施)	11月中旬(予定)

(3)保育士

	試験内容	試験時間など
第1次試験	教養試験Ⅱ・事務適性検査	9時00分～13時00分ごろ
第2次試験	面接・実技	10月中旬～下旬(予定)
第3次試験	面接・職場適応性検査(Web実施)	11月中旬(予定)

※ 試験時間については、あくまで予定であり、申込者数等により大幅に変更になることがあります。変更になる場合は、受験票を返送する際に、受験票に記載してお知らせします。

※ 職場適応性検査は、Webテストで行います。詳細は第2次試験合格通知時に案内します。第3次試験の面接の日までの指定する日までに各自で受験してもらいます。指定する日までにWebテストを受験したことが確認できない場合、失格となります。

※ 第1次試験の試験結果は、令和2年9月末ごろに合格者をホームページで発表します。また、合格者には合格通知および第2次試験の試験会場や日時などの通知を郵送します。なお、不合格者への通知はありません。(第3次試験の詳細についても、同様に第2次試験合格者のみ通知します)

(4) 試験出題範囲

試験内容		出題範囲など
教養試験(Ⅰ)	一般事務職 (初級・上級)	<u>【知識よりも論理的思考力を重視する試験です】</u> 文章理解、判断・数的推理、資料解釈、 時事、社会・人文に関する問題 等
教養試験(Ⅱ)	上記以外の職	<u>【基礎的な知的能力を確認する試験です】</u> 社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力 等 <u>従来の公務員試験の教養試験対策を必要としません</u>
専門試験	土木技術職	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築技術職	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	電気技術職	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
事務適性検査		事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から判定します。
職場適応性検査		公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から判定します。
プレゼンテーション面接		事前に発表するテーマ及び当日発表するテーマについて、プレゼンテーション形式で面接を実施し、論理的思考力・表現力・独創性等の面から判定します。
実技		ピアノ演奏や歌唱などの実技試験
面接		面接による口述試験

3. 受験申込手續について

受験申込手續は、原則、インターネット(e 古都なら)による申込を利用してください。インターネットによる申し込みができない場合は、申込書類を送付いたしますので、連絡してください。

申込受付期間	令和2年8月1日(土)午前8時30分～令和2年8月18日(火)午後5時
申込方法	<p>① 「e 古都なら(奈良県電子自治体共同運営システム)」のページに接続します。 (https://s-kantan.jp/sakurai-nara-u/offer/offerList/initDisplay.action) また、桜井市ホームページ(http://www.city.sakurai.lg.jp/)の採用情報ページ内にあるバナー「e 古都なら」からも接続することができます。</p> <p>② 利用者登録をします。 利用者登録がまだの方は、「利用者登録」へ進み、必要事項を記入の上、ID・パスワードを取得してください。(ID・パスワードは必ず各自で控えておいてください。再交付はできません。)</p> <p>③ 受験申込をおこないます。 登録した ID・パスワードによりログインし、受験申込フォームに必要事項を入力してくだ</p>

	<p>さい。申込完了の画面まで進むと、整理番号とパスワードが付与されますので、必ず控えておいてください。</p> <p>④ 申込完了通知メールの受信を確認します。</p> <p>申込が完了し、しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は、申込ができていないことがありますので、必ず人事課までお問い合わせください。</p> <p>※ 申請内容に不備等がある場合は、メールにて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。</p>
受験票	<p>①受験票を受領し、印刷します。</p> <p>申込期間終了後に、「完了通知」メール(受験票)が届きますので、A4 サイズで受験票を印刷してください。メールが、9月4日(金)になっても届かない場合は、必ず人事課までお問い合わせください。</p> <p>②受験票を完成させます。</p> <p>写真(縦4cm×横3cm、上半身脱帽で3か月以内に撮影したもの)の裏に受験職種・氏名を記入し、写真貼付欄に貼り付けてください。また、<u>本人署名欄に氏名を自署してください。</u></p>
当日	<p>受験票・筆記用具・昼食(必要な人のみ)・上履き(スリッパ等)・下履き入れ(ビニール袋等)をお持ちください。</p>
注意事項	<p>○ 受験票を印刷するには、プリンターが必要になります。受験票を印刷できない方は、インターネット申込は利用できません。プリンターがない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。</p> <p>○ 携帯電話のメールアドレスで申込をした場合、メール受信ができない場合があります。</p> <p>○ プロバイダによっては、本市から送信されたメールが迷惑メールフォルダ等に振り分けられるなど届かない場合があります。その際は、該当するフォルダを確認するか、お使いのプロバイダにお問い合わせください。</p> <p>○ 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。また、受付終了間際は、申込が集中する恐れがありますので、余裕をもって申込手続きをしてください。</p> <p>○ 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守や点検、重大な障害、その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知をおこなうことなく、本システムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。なお、このために生じた申込の遅延等については一切責任を負いません。</p>

4. 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。電話・はがき等による請求では開示できません。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など顔写真入りのもの)をお持ちのうえ、桜井市役所人事課へお越しください。(代理者による開示請求はできません。)

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間および場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 総合順位	合格発表日から1か月間 (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) 桜井市役所 人事課(本庁3階)

5. 合格から正式採用まで

○ 最終合格について

最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。令和 3 年 4 月に採用の予定です。採用後、6 月間は、地方公務員法第 22 条の規定に基づき、条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

○ 繰り上げ合格について

採用予定者が採用を辞退した場合や、欠員が生じる場合等に備えて、繰り上げ合格者を予め決定しておき、欠員が生じた場合に、その中から成績順に採用する制度です。繰り上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には登載ませんが、繰り上げ合格候補者となる方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格通知書で通知します。

○ 合格(採用)の取り消しについて

受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。また、令和 3 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合並びに免許または資格を必要とする人が、これを取得できなかった場合は、合格(採用)を取り消します。

○ 提出書類について

最終合格者には、指定する期日までに、「最終学校卒業証明書」などの受験資格が満たされていることがわかる書類を求めます(合格通知に同封して通知します)。

5. 給与・勤務条件等

○ 給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給与

学歴等	初任給	地域手当(3%)	合計
大学卒	182,200 円	5,466 円	187,666 円
高校卒	150,600 円	4,518 円	155,118 円

※ 給料月額は、令和 2 年 4 月 1 日現在の給料表に基づいています。

その他、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。

(2) 勤務時間等 (勤務場所により異なります)

勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(正午から午後 1 時までには休憩時間)

休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)

(3) 休 暇 等

年間 20 日(1 年目は 15 日)の年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業 等

6. 申込に関する注意事項

下記の注意事項をよくお読みのうえ、申込をしてください。

- 申込の記載事項等に不備がある場合、内容の確認、補正等をお願いすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については一切責任を負いません。必ず入力時に確認してください。
- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。取得した個人情報については、桜井市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、今回の職員採用試験以外の目的には使用しません。
- 試験に関して、緊急のお知らせがある場合、本市ホームページで掲載するほか、申込書に記載された連絡先に連絡することがあります。

7. この試験についての問い合わせ先

桜井市役所 市長公室 人事課 人事研修係
〒633-8585
奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の 1
TEL:(0744)42-9111(代)(内線 315・316)
FAX:(0744)42-2656
桜井市ホームページ：<http://www.city.sakurai.lg.jp/>



申し込み待ってるで～
一緒に盛り上げていこ～